

修正案

令和4年度

島田市教育の施策の大要

島田市教育委員会

令和4年4月

目 次

令和4年度島田市教育の施策の概要

令和4年度島田市の教育方針	1
教育総務課	9
学校教育課	12
学校給食課	22
社会教育課	25
スポーツ振興課	31
図書館課	35

令和4年度 島田市の教育方針

令和3年度は、夏場における急激な新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療のひっ迫や経済活動が一変する業界も出るなど、日本の社会全体が大きな影響を受けた。また、長期に及ぶ自粛による経済への影響は大きく、景気にも先行き不透明感が増している。

一方、リモート会議や在宅勤務の動きは、コロナ禍を機に一気に加速し、産業構造や生活形態を着実に変化させている。また、ワクチン接種や多くの人たちの感染予防対策により、感染者数は急速に減少したが、ウイルスとの共生を考えることが求められている。

教育界では、ウイルス感染予防対策の徹底が求められ、1人1台端末の配置が終わり、授業改善と共にオンライン学習も進んでいる。

島田市では、バイパスの4車線化など交通インフラの整備もスタートし、今後の発展が大きく期待される。また、KADODE Ooigawaや田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場は、完成後たくさんの人を集め、島田市立総合医療センターの開院も市民の期待が大きい。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校や貧困問題、いじめ問題への対応の更なる充実が課題となっている。また、GIGAスクール構想を受け1人1台端末の活用に向け各校で取り組みが行われているが、有効な活用に向けて解決しなければならない課題も明らかになっている。

島田市では、平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくりを目指した提言書が出されている。令和元年8月には、学校再編計画策定委員会から今後の学校再編案が示され、令和3年4月には湯日小学校と初倉小学校が、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進んでいる。令和6年4月には北部4小学校と島田第一小学校の統合が予定され、初倉地区の学校再編についても検討委員会により方針（案）が示された。

令和4年度は、現教育大綱で示されている「市民総がかりで育む、豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がりを重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越街道や諏訪原城跡などにおいて、新たな活用の動きが始まっているので、おおいなび等との連携を深める中で、今後の交流人口増大を図りたい。

しかし、新型コロナウイルスの完全終息は見通しが立たない。今後も新型コロナウイルスへの対応を継続する中で教育活動を充実させなければならない。そのためには、これまでの経験を基に、ゼロリスクを求めた過度な慎重論に陥ることなく、実施を前提に可能性を追求したい。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

コロナウイルスの感染拡大による三密防止策やマスク着用などの徹底が求められ、学習の進め方や子供たちの日常生活にも影響が出ている。そのため、ストレスを感じている子供の増加や教職員の負担増も心配されている。

今後もコロナ禍における新しい生活様式は継続されるが、対面教育や体験活動の効果を大切にしつつ、活用が始まった1人1台端末とネット環境を最大限に生かした個別最適化の教育を充実させなければならない。

これまでの全国学力・学習状況調査における子供たちの学力は、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られている。しかし、根拠を基にした論理的な思考や数学的に説明する力に課題が見られるため、更なる「主体的・対話的で深い学び」が求められる。

生徒指導面では、全体的には安定感があるが、不登校者数や特別な支援を要する児童・生徒の増加、小学校低学年の問題行動や家庭環境に起因する問題の増加も目立つ。また、いじめ問題やネット問題も散発しており、丁寧な対応が必要となっている。

平成29年度から継続してきた「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、小中連携や地域の教育力を生かした教育、及び、目標を持ち、夢を育むことが大切にされた教育が行われている。また、コミュニティー・スクールのコーディネーターの活躍による寺子屋事業など、学校を支援する新たな取組も始まり、中学生ボランティアやジュニア防災士の取得者の増加なども、地域活動への貢献が期待されている。

このような状況や成果を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育ていかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にすることを培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力や体力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

以上のことから、昨年度に引き続き令和4年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供を育てたい。そのためには、地域資源を積極的に活用し、小・中学校における多様な体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、学習指導要領に基づく学力観に立った授業、ALT等を活用した英語教育や『夢育・地育』の充実を図る。更に、地域に開かれた教育を推進するため、コミュニティー・スクールを全校で推進し、島田第一小学校の校舎改築をはじめ

め、施設の老朽化への対応を計画的に進めていく。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りなどの成長をきちんと価値付ける。
 - 自己選択・自己決定する場を多くし、自立心を養う。
 - ・ 児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
 - ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好的人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
 - ・ 地域や和文化の良さに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を養う。
 - ・ 北部4小学校と島田第一小学校の統合に向け、交流活動を計画的に行い、統合後に安心して学校生活を送れるように努める。
 - ・ しなやかな心を育むため、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
 - ・ コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を生かした教育の充実を図る。
 - ・ 不登校や問題行動等に対し、チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
 - ・ 夢育・地育を核に、教育課題の解決に努める。
 - ・ 市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
 - ・ 幼稚園や保育園・認定こども園と連携を強化し、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
 - ・ 島田市子ども読書100選の活用を推進する。
- 2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)
 - 個に焦点を当てた学習を発展させ、「子供が主体となる学習」を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現を小中一貫して推進する。
 - ・ 教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習や1人1台端末を積極的に活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
 - ・ 資質・能力の育成を目的とする学力観に立ち、単元計画の中に評価活動を設定し、学習問題の明示や授業の振り返りを大切にしながら、思考力・判断力・表現力を伸ばす。

- ・小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を推進するとともに、学力の二極化に対応する。
 - ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を推進する。
 - ・家庭学習を重視し、小学校低学年から、学びの習慣化を図る。
- 3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。 (学校教育課)
- 体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支える。
 - ・子供が人生を通じて健康に過ごすための基礎的な知識を持ち、自ら高める意識を育む。
 - ・学校の授業などで、運動やスポーツへの関心を高め、運動を楽しむ機会を増やす。
 - ・起床、就寝、食事など規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を実施する。
 - ・地震、津波などの自然災害に際して、自らの命を守るための対応力を育む。
- 4) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)
- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくとともに、教育センター等との連携を密にする。
 - ・教育のユニバーサルデザイン化を推進する。
 - ・子供や保護者のニーズを的確につかみ、就学支援の充実に努める。
 - ・子供の資質・能力を最大限に伸ばすため、個に合った課題設定や端末を有効に活用して個別最適な教育を推進する。
 - ・幼稚園や保育園・認定こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。
- 5) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)
- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
 - ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
 - ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。
 - ・食物アレルギー対応食を安全・正確に提供する。
 - ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
 - ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
 - ・給食センター調理用備品等の更新を計画的に進める。
- 6) 教育環境を整備する。 (教育総務課)
- 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
 - ・島田第一小学校の校舎改築事業を進め、経年による劣化が著しい学校施

設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。

- ・ICT環境の充実に努め、1人1台端末の活用を進める。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市事務職員・業務員への指導助言を適切に行う。
- ・学校統合に向け、保護者や地域住民の不安を軽減するために、跡地の利活用についても検討を促進する。

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、制限も増加したため、キャンプが増加するなど屋外での活動を求める動きが見られた。また、コロナ感染防止による対面活動が減少した反動として、人と関わる活動を求める傾向も見られた。

様々な文化活動や学びの場は、市民の心の豊かさにとって欠かせない。そのため、コロナ禍においても感染対策に留意し、様々な学びや体験の場を大切にしたい。また、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域に愛着をもつ人や地域に係る人を増やし、『地育』の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実にし、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実にする。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進する。また、本庁各課や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などとの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
 - 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
 - ・小学生を対象にした野外体験活動を行う少年育成教室「しまだガンバ」の充実を図る。

- ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
 - ・「子ども・若者プラン」を推進するために、関係機関との連携を充実させる。
 - ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動などを推進する。
 - ・学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協働本部事業コーディネーターの市内全小中学校への配置を目指す。
- 2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)
- 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。
そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学び合う環境をつくる。
 - ・幼児をもつ保護者がいつでも相談できる機会を広げる。
 - ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め、幼稚園・保育園・こども園の保護者会等での学びの場を広げる。
 - ・家庭教育学級の充実とともに、乳幼児をもつ親の交流を推進する。
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。(社会教育課)
- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに幅広い年齢層の活動を推進する。
 - ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
 - ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
 - ・市民ひとり一生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
 - ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。
 - ・情報格差解消を目的とした公民館講座を開講する。
- 4) 生涯学習を推進する。(社会教育課)
- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。
 - ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
 - ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
 - ・文化振興に寄与するため、市民の関心ある事業を推進する。
 - ・オンライン講座等社会教育のデジタル化に対応できる講師等の育成を図る。
- 5) しまだ楽習センター、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。(社会教育課)

- 6) 読書活動の推進を図る。(図書館課)
- 3図書館ともに図書館資料の充実、レファレンスサービス、おはなし会などを通して市民の読書意識を高める。
 - ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
 - ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。
 - ・市民が関心を持つ講座やイベントを企画するとともに、関係各課と連携する中で来館者の増を図る。
 - ・障害者への対応を充実する。
 - ・島田市子ども読書活動推進計画(第四次)を受け、子供たちの読書意欲を向上させる。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、行動制限も行われたため、屋内外での活動が減少した。しかし、キャンパーが増加するなど個人や家族で楽しむ人の増加など新たな動きやコロナ禍ゆえに対面活動や集団での活動を求める動きも見られた。また、東京オリンピック・パラリンピックが行われ、島田市出身の選手の活躍や、事前合宿に訪れた選手の活躍もあり、これまで以上にスポーツに対する関心が高まってきている。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民は多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場や河川敷グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設の整備が進み、空調を完備した島田市総合スポーツセンター(ローズアリーナ)や、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実し、利用者も増加している。また、島田市スポーツ協会が法人化し、今後の活動に期待が集まっている。一方、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

また、ニュースポーツの普及も進んできているので、市民ひとり1スポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。(スポーツ振興課)
- ・市民ひとり1スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。

- ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
- ・ニュースポーツ・パラスポーツの普及に努める。
- ・市町対抗駅伝競走大会における島田市代表チームの活動を支援する。
- ・法人化した島田市スポーツ協会の自立的活動を支援する。
- ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。

2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)

- ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷等のスポーツ施設及びローズアリーナの維持管理に努める。
- ・田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場は、幅広い年齢層が親しむことができるように温泉施設と連動した管理運営に努める。
- ・デジタル化された施設予約システムの定着に努め、利用者の利便性を高める。
- ・横井運動場公園の改修計画を進める。

教 育 総 務 課

1 基本方針

子供たちの安全・安心を第一に、常に小・中学校の状況の把握に努め、豊かな心と確かな学力を育む場としての教育環境の整備に取り組みます。

2 基本施策

(1) 教材、教具及び図書資料の充実

科学技術教育の基礎となる理科教育設備の整備率の向上を図るとともに、情報通信技術を効果的に活用し、教職員の校務の効率化を図り、分かり易い授業を実現するために学校 I C T 環境の整備を計画的に進めます。また、日常的に I C T 環境活用の支援（授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等）を行う I C T 支援員を配置します。

学校図書については、豊かな心を育てるという基本方針に基づく重要な施策と位置づけ、引き続き市立図書館や学校図書館支援員との一層の連携を図り、各学校の状況に応じて整備していきます。

(2) 小中学校再編計画の実行

令和元年 8 月に策定した島田市立小中学校再編計画に基づく学校再編に向けた取り組みを円滑に進めるため、北部 4 小学校及び島田第一小学校児童の交流活動に必要な物品の整備や教職員への助言及び支援等を行います。また、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会提言書に記載されたロードマップを進めます。

学校施設跡地の利活用については、市長部局と連携して検討を進めます。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	令和 4 年度 目 標	令和 3 年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	小学校児童用図書整備冊数※	冊	3,700	7,505
	中学校生徒用図書整備冊数※	冊	2,300	2,813
	I C T 支援員の配置	人	6	6
事業の成果 (アウトカム)	小学校児童 1 人あたり年間利用冊数	冊	40.0	51.9
	中学校生徒 1 人あたり年間利用冊数	冊	7.0	5.1

	I C Tを使うことによって児童・生徒の授業の理解度を把握しやすくなった教員の割合	%	50.0	24.4
	1人1台端末を使った授業が楽しいと思う児童・生徒の割合	%	小 90.0 中 90.0	小 92.6 中 92.1

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

*小学校児童用図書整備冊数及び中学校生徒用図書整備冊数について、令和4年度目標数値は予算額から1冊当たりの標準的な購入単価を除いて算定しています。なお、寄附による図書整備冊数は含んでいません。(実績は寄附によるものを含みます。)

【令和4年度目標達成プラン】

- ・小・中学校の図書整備については、図書の新陳代謝を図りながら、国が定める標準冊数に対する整備率100%以上を維持していきます。新しい図書を増やしていくことで年間利用冊数の向上を目指します。
- ・I C T支援員については、文部科学省の「教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に基づき、昨年度に引き続き4校に1人の割合で配置していきます。

(3) 学校施設整備事業

全ての児童・生徒が安心して学習することができ、また学校生活における安全確保のため、学校施設整備に係る工事を実施します。

また、小・中学校施設の耐震化率は、令和4年度当初現在、92.6%です。静岡県耐震基準に対する耐震化率を100%とすることを目標値に掲げ、事業を実施していきます。

今後耐震化を図る必要がある建物として、校舎が1小学校6棟、屋内運動場が1小学校1棟残っており、令和4年度は、対象施設である島田第一小学校(校舎・屋内運動場)の改築工事及び伊太小学校(屋内運動場)の耐震補強工事を進めます。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	学校施設の保守点検の実施率	%	100	100
	学校施設の修繕・改修工事	件	21	17
事業の成果 (アウトカム)	施設の不備等による事故件数 *	件	0	0

	学校施設の県基準による耐震化率	%	93.6	92.6
--	-----------------	---	------	------

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

*対象事故・・・学校施設の構造、施工及び維持管理の不備などにより生じた児童生徒の事故件数。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・島田第一小学校の校舎等改築工事を実施します。
- ・伊太小学校屋内運動場の耐震補強工事を実施します。
- ・島田第四小学校グラウンド造成工事を実施します。
- ・屋根外壁改修工事（川根中）、防水改修工事（島二小）防球ネット改修工事（金谷中）等老朽化した施設の維持保全工事の他に新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、トイレ手洗場の自動水栓化工事を実施します。

学 校 教 育 課

1 基本方針

子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育」を核に、小中学校が連携し、「豊かな心」「確かな学力」「健康な体」を身に付けた子供を育成し、「信頼される学校づくり」を推進します。

2 基本施策

(1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

「夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供」の育成に向け、根気強く努力したり困難に立ち向かったりするなどの多様な体験や経験を通し、自己選択・自己決定する場と、教師等による子供の頑張りや成長をきちんと価値付けることを積み重ねながら、生活や未来社会に生きて働く「自立心」を養います。

ア がんばり体験や感動体験の重視

「夢育・地育推進事業」をはじめ、自然、福祉、文化、スポーツ等における様々な体験活動や、友達や地域人材等との触れ合いの中で、コミュニケーション能力を高めながら、がんばり体験や成功体験を積み重ね、「やればできるという自信」や「失敗や困難に負けないしなやかで強い心」を実感する教育を進めます。

○自分の目標や夢を持ち、根気強く努力する活動や機会の充実

- ・特別活動等、集団で取り組んだり創造したりするなど、喜びや感動を共有する活動

○子供の夢や、地域愛を育む教育活動を推進

- ・地域のよさを実感する学習や体験活動
- ・地域人材を活用したクラブ活動や文化的活動
- ・講演や演劇、演奏会等、児童生徒の生き方や豊かな心を育むための活動

○自立した生き方を身に付けるための資質・能力や、適切に進路を選択する姿勢を育むキャリア教育の充実

- ・係活動や清掃活動等、全体のために働く活動の充実
- ・自分の活動や経験、学びを記したキャリアパスポートの活用

○「人に役立つ活動」の推奨

- ・地域等におけるボランティア活動の取組
- ・青少年赤十字（JRC）活動の推奨

イ 地域での体験活動や和 문화等の文化活動の充実

地域人材や地域の教育力を積極的に活用し、体験や活動、学びの中で地域文化や和 문화の良さを味わいながら「しなやかな心」「地域を愛する心」を育みます。

○地域や和文化の特色や良さにふれる活動の推進

- ・地域資源や和文化教材集の活用

- ・ 礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化
 - ・ 学校・地域の実態に応じた和文化的活動の実施
 - ・ 地域行事への積極的な参加
- 豊かな自然の中での体験活動の提供
- ・ 伊久美小学校を拠点とした「サタデーオープンスクール」、「サマーオープンスクール」の実施（指導員2人配置）
- 感動する心や、豊かな情操を養う劇団四季「こころの劇場」公演の実施
- ウ 個にきめ細やかに対応する生徒指導の充実
- 教員と児童生徒との信頼関係を醸成する中で、個々の状況に寄り添った生徒指導の充実を図ります。
- 不登校や悩み、不安を抱える児童生徒のための居場所づくり
- ・ 学習や生活における、学校教育支援員による個々に応じた支援
 - ・ 教室に入れない児童生徒のための別室での学校生活や居場所づくり
 - ・ 学校と家庭、教室と別室等をつなぐ、1人1台端末の活用
- 学校と家庭、関係機関が連携し、個々の状況に応じた支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置
- ・ 子育て応援課や社会教育課等の他課との協働、中央児童相談所やスクールサポーター等の関係機関との連携
 - ・ 市指導主事、教育センター、関係機関等が参加するケース会議の実施
 - ・ スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問の充実
- 学校と市教委との連携による児童生徒が抱える問題への迅速で適切な対応
- 小中連携による生徒指導体制充実のために生徒指導主事・主任研修会の実施
- エ 道徳教育の推進
- 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳教育の充実を図ります。
- 「考え議論する道徳」の実践
- 全教育活動と関連付けた全体計画の作成
- オ 教育センターにおける相談・支援の充実
- 不登校や発達障害等の児童生徒、保護者を支援するために教育センターの機能の充実を図ります。
- 悩みをもつ児童生徒や保護者、教職員のための教育相談員の配置
- 不登校の児童生徒への個に応じた支援のための適応指導教室「チャレンジ教室」充実と指導員の配置
- 特別支援教育指導室「たんぽぽ」の充実と指導員の配置
- 不登校の子供を持つ保護者の会「わかあゆの会」の実施（年4回）
- カ 読書活動の推進
- 「島田市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、子供の豊かな心を育て、好ましい読書習慣を形成し、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図り、本を読むことが好きな児童生徒を増やします。

○読書活動の充実

- ・朝読書等の日常的な読書活動や、学校図書館を活用した学習活動の充実
- ・家庭での読書活動の推奨
- ・「島田子ども読書100選」の積極的な活用

○学校図書館を推進・支援する人的な体制の充実

- ・市内全小中学校への学校図書館支援員の配置
- ・学校図書館支援員を対象とした研修会の実施

○学校図書館環境の充実

- ・学校図書館や校内の読書環境の整備
- ・市立図書館や他校との連携

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	地域の行事等に参加したことがある児童・生徒の割合	%	小 78.0 中 85.0	小 66.8 中 59.3
	サタデーオープン・サマーオープンの実施回数	回	25	21
	スクールソーシャルワーカーの訪問回数	回	1,315	*1,250
	学校図書館における年間の本の貸し出し数	冊	小 52 中 5	小 51.9 中 5.07
事業の成果 (アウトカム)	人に役立つ行動に取り組んだ児童生徒の割合	%	小 84.0 中 83.0	小 82.6 中 81.5
	自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	%	小 86.0 中 77.0	小 81.6 中 71.1
	サタデーオープン・サマーオープンスクールの参加人数	人	500	420
	小中学校で行われたケース会議数	回	260	*250
	本を読むことが好きな児童・生徒	%	小 79.0 中 71.0	小 78.1 中 70.7

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・「夢育・地育推進事業」においては、様々な体験活動や経験を取り入れ、豊かな心の育成を目指します。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用については、県事業と連携し、ケース会議に積極的に参加するなど、効果的な活用に努めます。
- ・司書教諭・学校図書館担当者研修会を年2回開催し、学校図書館の支援体制を充実させていきます。

(2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

「個に焦点を当てた学習」を発展させ、子供自身が問いや課題を持ち、協働的に解決を図ったり考えを深めたりする「子供が主体となる学習」を授業の基本とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現を小中一貫して推進します。

ア 「子供が主体となる学習」の実現

学習指導要領の趣旨や内容に基づき、「主体的・対話的で深い学び」を視点に「個別最適な学び」「協働的な学び」を目指します。

○授業改善リーフレット「自分らしさが輝く授業」の周知

- ・単元目標や評価構想を明確にした、子供が学習の主体となる授業の推進
- ・校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任研修会、研修主任研修会等でのリーフレットに基づく授業づくりの説明、協議の充実
- ・指導訪問や、初任者研修をはじめとする経験年数による各種研修会における授業づくり指導と支援

○学習指導の充実

- ・「学習課題の明示」「ノートづくり」「子供の振り返り」等の授業の基礎基本の徹底
- ・静西教育事務所、市教委指導主事による訪問指導における指導・支援
- ・静岡大学教育学部附属島田中学校と連携した研修の実施

○学習支援を行う学校教育支援員の配置

- ・学習支援を要する児童生徒を主な対象とする、一人一人の理解や考え方等に応じた支援

○家庭学習の充実による学びの習慣化

- ・自分の学力や定着、理解に応じて学習内容を選択する学習の推進
- ・「生涯を通じて、主体的に学び続ける姿勢」の育成
- ・小学校低学年から家庭学習の習慣化

○外国籍児童生徒等指導員の配置による外国籍児童生徒等への日本語指導、学習指導

○学習支援等における福祉課との協働

イ GIGAスクール構想に基づく、1人1台端末を活用した学習

児童生徒や授業者が一人一人の考えを把握し対話活動に繋げるなど、端末の効果的な活用による学習を推進するとともに、情報化社会を見据えながら情報活用能力を身に付けた子供を育てます。

○ICT機器の効果的活用の推進

- ・端末やプロジェクター、大型テレビ等の効果的な活用
- ・1人1台端末の効果的な活用の実践と研究、周知
- ・ICTの活用研修の実施（年2回）
- ・「島田市教職員情報セキュリティポリシー」による情報管理
- ・ICT支援員の配置による端末等の活用支援

○端末の利便性や危険性を理解し、主体的、倫理的に行動するデジタル・シティズンシップ教育の推進

- プログラミング教育の推進
 - ・民間企業によるドローン等を活用した小中学校プログラミング出前講座の実施
- ウ 個に応じた特別支援教育の充実
 - 関係機関との連携を図りながら、児童生徒一人一人の実態に応じた支援体制を構築しながら、一層の「特別支援教育」の充実を図ります。
 - 教育のユニバーサルデザイン化の推進と、合理的配慮の充実
 - ・教室等の環境整備
 - ・医療的ケア児に対応する学校教育支援員の配置の継続
 - 児童生徒の実態に応じた課題設定や学習活動の実施、端末の効果的な活用
 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育センター相談員による教育相談、公認心理師による巡回相談の実施
 - 発達検査員による教育相談と発達検査、フィードバックによる児童生徒の実情に即した就学支援
 - 特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育研修会の実施
 - 関係機関との連携・連絡調整のための特別支援教育研修会の実施
 - 幼稚園・保育園・認定こども園との連携や、子育て応援課との協働による適切な就学支援指導と通級指導
 - 「特別支援教育専門家会議」の実施
- エ 発達段階に応じた外国語教育の推進
 - 発達段階に応じた外国語教育を推進し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを伝え合う力を育てます。
 - 小中学校における外国語教育の充実をめざした「外国語教育支援事業」の実施
 - ・ALTの配置と、ALT対象の研修の実施
 - ・ALTへの指導・支援を行う教育指導員の配置
- オ 9年間を見通した小中一貫教育の推進
 - 義務教育9年間の児童生徒を見通した継続的な指導により、「学力の二極化」「中1ギャップ」等の課題解決に対応するなど、小中一貫教育をめざします。
 - 教科担任制の推進
 - ・外国語、理科、算数、体育等を中心とした、教科の専門性を深めた教師による小学校高学年での教科担任制の推進
 - 小中兼務の実施
 - ・小中学校の教職員が相互に授業を行うことができるよう、小中兼務による教育課程編成・実施を積極的に推進する。
- カ 研究指定校の実施
 - 「夢育・地育推進事業」の市指定研究（令和4～5年度）を川根中学校区で推進し、市内小中学校に向けて、継続的に活動の実績と成果を広げます。
- キ 幼児教育との連携
 - 幼稚園・保育園・認定こども園との連携を図ります。

- 就学支援委員や市教委指導主事による就学支援のための園訪問
- 異校種間連携を推進するための幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による交流活動と合同研修会の実施
- 関係機関との連携による、適切な就学支援の推進

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	指導主事等の学校訪問回数	%	40	38
	A L Tの年間における学校訪問回数	回	小 1000 中 800	小 824 中 745
事業の成果 (アウトカム)	授業がよくわかる児童生徒の割合	%	小 92.0 中 84.0	小 89.7 中 82.6
	A L Tによる外国語の授業が楽しい児童生徒の割合	%	小 92.0 中 88.0	小 89.7 中 86.0

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・指導主事等が、夢育地育研究指定校の授業参観や、教員の資質能力向上等に向けた学校訪問を積極的に実施し、各校の授業改善を支援します。
- ・年度初めから10人のA L Tによる学校訪問を実施するとともに、指導主事や教育指導員による授業参観や研修会等を実施することで、授業の充実を図ります。

(3) 「健康な体」の育成に向けた施策

体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支えます。

ア 健康に過ごすための基礎的な知識・技能の育成

保健学習の充実や医師会等の関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力の育成を図ります。

- 薬学講座、性教育講座等の実施
- 健康維持等の知識・理解を深める、学校保健委員会の実施
- 学校保健会や医師会との連携による、健康診断や各種検査等の実施

イ 運動やスポーツを楽しみ、体力の向上を図るための環境整備

体育の授業や外遊びなどに工夫と改善を加え、児童生徒が運動やスポーツを楽しみ、体力の向上が図られるよう、環境を整備します。

- 児童生徒の体位・体力の把握分析（新体力テストの実施）と授業改善
- 体力向上に向けた大学との連携
- 部活動支援

- ・中学校部活動充実に向けた「部活動指導員派遣事業」としての、部活動

指導員や部活動外部指導者の配置

- ・中体連等、生徒が各種大会等に参加するための費用の助成

ウ 規則正しい食生活を送るための指導

「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心を持ち、望ましい食習慣を身に付けた子供を育てます。

○食育年間指導計画に沿った実践の把握

- ・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施

○学校での食育指導への栄養教諭の派遣

- ・栄養教諭による、食に関する理解や朝食摂取率の向上を図る食育指導
- ・島田市の生産物の認知度を高める「地場産物川柳コンクール」等の実施

エ 適切に睡眠を取り、正しい生活習慣を身に付けるための指導

睡眠時間を確保し、健康な学校生活を送ることができるようにすることで、不登校児童生徒の減少につなげます。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	薬学講座、学校保健委員会の実施回数	回	46	48
	栄養教諭、学校栄養職員による食に関する授業数	時間	240	240
事業の成果 (アウトカム)	規則正しい生活を心がけている児童生徒の割合	%	小 84.0 中 88.0	小 83.5 中 88.6
	朝食摂取率	%	小 97.0 中 95.0	小 96.4 中 94.7

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・学校保健委員会や外部講師による薬学講座の開催、健康診断結果などを活用し、児童生徒が自分の健康を自己管理する能力を育てます。
- ・栄養教諭による食に関する指導を継続することで、児童生徒がバランスの良い食生活や朝食の重要性を理解するよう努めます。

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

地域の教育力や人材を積極的に活用し、安全・安心で、いじめのない学校をめざします。

ア いじめのない学校づくりの推進

各校のいじめの実態やいじめの認知と対応について把握し、学校との連携を図りながら、早期に組織的対応を行い、重篤な事態を防ぎます。

○いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な組織対応

- ・「いじめに関する調査」「問題行動」等の実態把握と分析
- ・問題の早期解決に向けた、学校と市教委との連携
- いじめ問題対策連絡協議会等の開催
 - ・「安心して学校生活を送るアンケート」の実施と、調査結果の活用
- 「生徒指導主事・主任研修会」の実施
- イ 社会に開かれた学校教育の推進

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

 - 市内全小中学校におけるコミュニティ・スクールの実施
 - ・学校運営協議会の実施
 - ・学校の目標や教育活動のあり方について、学校と地域が共有
 - 学校便りや、ホームページによる教育活動の発信
 - 地域行事への積極的な参加の奨励
- ウ 学校事故防止に向けた、施設、通学経路等の点検・整備

安全点検の徹底を図るとともに、「危機管理マニュアル」を見直し、学校事故の防止に努めます。

 - 毎月の安全点検と薬品管理（理科・保健）の徹底。管理簿による管理
 - AEDの活用、食物アレルギー対応等の救急救命法の講習会の実施
 - PTAや地域自治会等との連携による通学路危険個所の点検と改善
- エ 防犯体制の充実

PTAや地域と連携した防犯体制の充実に努めます。

 - 市内小・中学校、園、警察、消防への不審者情報の発信
 - 「子どもをまもる110番の家」の活用
- オ 自然災害から命を守るための体制づくりと、児童生徒の対応力の育成

自他の命を守るための体制を整えるとともに、児童生徒の適切に判断、行動できる資質・能力を育みます。

 - 地域の実情に応じた学校防災計画の立案
 - 防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施
 - ・地域の地理的な実情に応じた訓練の実施
 - ・様々な状況や場面を想定した訓練の実施
 - 「ふじのくにジュニア防災士」認証制度を活用した取組の推進
 - 地域と連携した防災体制の強化
 - 放射線に対する正しい理解を図る放射線教育の実施
 - ・小学校高学年、中学校
- カ 感染症対策と教育活動の継続

コロナ禍において「新しい生活様式」が求められる中、感染防止対策と教育課程の工夫・改善を行いながら、教育活動を継続していきます。

 - 感染状況を踏まえた教育活動の実施
 - ・県、市内等の感染状況を踏まえ、学習や教育活動の継続を重視しながら、市内小中学校の教育活動の方向性を定める。

- ・校内における感染拡大が確認された場合、保健所、学校、市教委が協議し、学校ごとに休校や学年・学級閉鎖を行う。
- 新型コロナウイルス感染やワクチン接種やマスクの着脱等による差別や偏見、誹謗中傷等を防止する指導、人権教育の実施
- キ 北部地区学校統合に向けた学校環境づくり
 - 「島田市立小中学校再編計画」に基づき、「カリキュラム等検討委員会」を開催し、学校の統合に向けた準備を進めます。
 - 移動教室や交流活動の実施
 - ・円滑な統合や人間関係づくりを目的とした移動教室や交流活動
 - 統合に向けた教育課程の調整
 - 統合により遠距離通学となる子供の交通手段の確保
- ク 頼もしい教職員の育成
 - 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もしい教職員」の育成に努めます。
 - 経験年数に応じた研修会の実施
 - ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会
 - ・4・5年次研修会（市指導主事、附属島田中教諭による訪問指導）
 - ・中堅教諭等資質向上研修会
 - 企画・運営力を育成する研修会の実施
 - ・研修主任研修会、主幹教諭・教務主任研修会
 - 新たな教育課題や職種に対応した研修会の実施
 - ・特別支援教育研修会 ・事務職員研修会
 - ・学校保健研修会 ・食育担当者研修会
 - ・司書教諭、学校図書館担当者研修会 ・ICT担当者研修会
 - 信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底
 - ・校長会、教頭会における不祥事根絶研修の実施

○事務事業評価シート の 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	いじめアンケートの回数	回	115	*102
	カリキュラム検討委員会の実施回数	回	16	6
	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の1校当たりの年間の実施回数	回	3	2.8
事業の成果 (アウトカム)	学校が楽しいと思う割合	%	小 92.0 中 90.0	小 90.6 中 89.4
	交流活動の実施回数	回	12	10

	地域の行事等に参加したことがある児童生徒の割合	%	小 78.0 中 85.0	小 66.8 中 59.3
	授業や行事等の支援をしてくれた地域人材の人数（1校当たり）	人	小 50.0 中 50.0	小 42.4 中 41.5

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・いじめの実態把握については、定期的を実施するアンケート以外にも、適宜臨時で行うアンケートを実施し、いじめの早期発見、早期対応に努めます。
- ・「島田市立小中学校再編計画」に基づき、「カリキュラム等検討委員会」を開催し、学校の統合に向けた準備を進めます。また、円滑な統合や人間関係づくりに向け、年間を通して交流活動を行います。
- ・学校運営協議会の定期的な実施により、学校と地域が教育活動について情報共有を図り、地域の方たちと連携した取組を推進します。

学 校 給 食 課

1 基本方針

学校給食センターにおける衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校における児童生徒への食育指導に努めます。

2 基本施策

(1) 安全安心な学校給食に向けての施策

ア 安全安心な学校給食を提供するため、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、調理業務等の衛生管理を徹底していきます。

- 学校給食センターの円滑な運営と安定した施設管理
- 調理関係職員及び配膳職員等の保菌検査の実施
- 調理設備の衛生検査の実施
- センター内研修における衛生管理の改善指導等の実施
- 食材の細菌検査の実施
- 学校内の配膳室の訪問指導の実施

イ 年間1校当たり183回実施する学校給食をはじめ、様々な教育活動等を通じて食育を計画的に進めるとともに、保護者や市民等への啓発を行います。

- 栄養教諭等と連携した食や健康に関する指導の展開
- 児童・生徒による献立作りや調理体験等の実践的な活動の展開
- 給食の食材を選ぶ物資選定会への教職員や保護者代表の参加
- 調理員の学校訪問の実施
- 市民試食会や家庭教育学級での食育や学校給食の啓発
- 食育の日や学校給食週間等での学校給食の啓発
- 市や学校が開催する行事での学校給食の啓発

ウ 食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同様に給食を安全においしく食べられるようアレルギー対応食を提供します。

- 6品目（卵・乳・えび・かに・いか・たこ）の除去食を提供
- 食物アレルギー対応マニュアル及び対応食システムの確実な運用
- 学校給食アレルギー対応検討委員会の開催
- 保護者・学校教職員・給食センター職員による面談の実施

エ 国の第4次食育推進基本計画や第3次島田市食育推進計画等を踏まえ、次に掲げる数値目標の達成を目指します。

- 島田市産農産物使用割合金額ベース56.2%・重量ベース40%
- 給食残食率4%以下

オ 地産地消推進事業は、現在の水準を維持しつつ、安全安心な食材の確保や生産者の顔の見える学校給食の提供を行っていきます。

- 島田市産農産物利用割合の向上に向けた献立の検討及び実施

- 学校の校内放送や掲示物による地場産物や生産者の紹介等の実施
- 生産者の学校訪問やDVD放映による農業や栽培方法の学習機会の創出
- カ 学校給食センターの調理用備品等の更新を計画的に進めます。
- キ 職員の資質の向上に関する事業について、学校給食事業に関連する法令や基準を研修する機会を設け、技能や知識の習得を図ります。
 - 調理員研修会の開催
 - 栄養教諭・学校栄養職員、栄養士、調理員連絡会の開催
 - 学校給食関係職員等の合同研修会の開催
- ク 学校給食費の未納について、各学校と連携して、適切な納付の相談・指導を行い、未納の解消に努めます。
- ケ 市の行政経営戦略行動計画に基づき、学校給食への民間活力の導入を図り、学校給食センターにおける運営の合理化を推進します。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	栄養教諭等による食に関する指導（給食時間訪問）	回	243	231
	生産者の学校訪問（DVD放映）	回	20	15
	衛生研修会の開催	回	2	1
	アレルギー対応食に関する説明	回	90	84
事業の成果 (アウトカム)	給食残食率	%	4.00	6.24
	地産地消の推進（島田市産農産物使用の金額ベース）	%	56.2	32.0
	給食を遅延・停止することなく実施する割合	%	100	99.45
	アレルギー除去食を正確に調理・提供する割合	%	100	99.90

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・学校給食のメニューに島田産のお茶を使った献立を毎月取り入れたり、お茶について食に関する指導を実施したりするなど、お茶に親しみを持つ機会を設け、「島田市緑茶化計画」を推進していきます。
- ・「地場産物を使った料理+具たくさん島田汁」を組み合わせた献立を「おし

「まちゃんランチ」と名づけ、毎月1回提供し地産地消を推進していきます。

社 会 教 育 課

1 基本方針

市民一人ひとりが、生涯を通じて、学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できるよう、地域の人たちと連携・協働し、各自のライフステージに応じた多種多様な学習の機会を提供するとともに、学びの成果を社会活動に役立てることのできる環境の整備を進めます。

特に、コロナ禍によりデジタル化が加速されてきたことから、情報格差を解消し知識を習得するための機会の提供を引き続き強化します。

少子高齢化や高度情報化社会の進展により、家庭や地域社会を巡る課題は多様化、複雑化しています。このような社会の中で、青少年が心身ともに健全に成長し、社会の一員として自立し活躍できるよう、家庭や地域における教育力を高め、いくとともに、青少年が地域活動に積極的に参加できるよう働きかけていきます。

2 基本施策

(1) 生涯学習の推進

ア 第2次生涯学習推進大綱に基づく生涯学習施策の推進

平成31年3月に策定された第2次生涯学習推進大綱の理念の普及を目指します。特に、幅広い年齢層の市民への学習の広がりを重視して、各事業や各活動の後継者育成や若年層の参加の促進を図ります。

さらに、新型コロナウイルス対応策の強化も併せ、デジタル化に対応できるスキルを持つ講師等の育成を図ります。

イ 公民館・公民館類似施設の運営と活動の推進

地域住民の学びへのきっかけづくりを目的として市民学級や社会教育講座等を開講し、地域への愛着や誇りを高める生涯学習推進の拠点として、地域文化の振興を図ります。特に、新型コロナウイルス対応策の強化としてデジタル化に対応した講座等を開催し、市民間の情報格差（デジタルデバイド）の解消を目指します。

また、老朽化により修繕が必要な箇所については、旧金谷庁舎跡地利活用事業に伴う金谷生涯学習センターの改修のほか、計画的な予算執行による修繕を実施し、各施設の安全性の維持と管理を行います。さらに、六合・初倉・金谷の3公民館に係長級の正規職員をセンター長または館長として配置し、公民館業務の機能強化を図るとともに、地域における市民協働推進の拠点としての役割を担っていきます。

さらに、旧金谷庁舎跡地の「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」の一環として、令和5年4月から金谷公民館へ指定管理制度を導入するための事務手続きを進めていきます。新たに建設する金谷支所等の新施設と、公民館を含む周辺の既存施設とを一体的に管理運営することにより、地域のつながり

やネットワークが深まり、金谷地区がさらに活性化することを目指します。

ウ 東海道金谷宿大学事業の運営

東海道金谷宿大学は、『教えたい人（教授）』と『学びたい人（学生）』の両者に活動の場を提供する生涯学習事業であり、令和4年度は85講座（予定）を開講し、事業を進めます。

年間講座・短期講座の新規の開設及び新規学生の獲得とともに、教授の高齢化に伴う後継者育成は大きな課題となっています。これを改善するため、学生が現教授の講座を引き継ぐ方法など後継者の育成や発掘について引き続き検討していきます。

エ しまだ楽習センターの運営

一層の運営効率化とサービス向上を目指し、平成30年4月から指定管理者として「静岡ビル保善株式会社」が管理運営を行っています。

専門性を生かした自主講座の開催等による市民目線でのサービス向上、及び新型コロナウイルスへの適切な対応により、市民の生涯学習活性化に寄与するよう要請・指導に努めます。

オ 野外活動センター山の家運営

平成18年度から「NPO法人いこいの広場」が、指定管理者として管理運営を行い、自主イベントの開催やスポーツと文化合宿のPRなど工夫をこらした運営を行っています。

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、野外レクリエーション活動施設として、コロナ禍における強みを生かした運営に努めていきます。

カ 山村都市交流センターささまの運営

平成22年度から指定管理者である地元団体の「企業組合くれば」が管理運営を行っており、体験メニューなどの自主事業や積極的なPR活動を実施しています。

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、青少年の健全育成や文化芸術団体等の活動施設、都市と山村の交流施設、地域活性化の拠点施設としての役割を果たしていきます。

○事務事業評価シート目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	公民館等講座開催回数	回	776	716
	金谷宿大学次年度講座数	講座	85	87
	しまだ楽習センター講座回数	回	1,100	1,056
	公民館等修繕工事費	千円	11,837	8,829

	山の家修繕工事費	千円	2,269	11,667
	ささま修繕工事費	千円	10,012	346
事業の成果 (アウトカム)	公民館等講座参加延人数	人	10,002	8,981
	公民館等利用者数	人	139,100	134,009
	金谷宿大学次年度講座学生数	人	892	892
	しまだ楽習センター講座参加延人数	人	11,500	11,240
	しまだ楽習センター利用者数	人	30,000	28,774
	山の家宿泊者数	人	4,000	2,957
	ささま宿泊者数	人	1,500	1,413

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・第2次生涯学習推進大綱（平成31年3月策定）の考えの周知とともに、生涯学習の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加、並びにデジタル教育を積極的に推進します。

(2) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の充実

家庭教育については、社会教育委員からの提言（「家庭教育の在り方」）を基に、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実させるとともに、その理念を具現化するために啓発広報活動を引き続き推進していきます。

子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う「家庭の教育力」の向上を図るため、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じ、「初めて0歳児を持つ親の講座」、「幼児・児童を持つ親の講座」、「小・中学生を持つ親の講座」など各年齢層に応じた講座や家庭教育講演会を開催します。

また、親同士のつながりを大切に、学び合う機会とするため、小学校での家庭教育学級の開設や翌年度小学校へ入学する児童をもつ親を対象とした親学講座を開催します。このほか、健康づくり課や子育て応援課などと連携し、子育ての悩みや不安を抱える親に対する支援を実施していきます。

「子育て広場」については、ペアレントサポーターが、子育ての不安や悩みについて相談に応じます。また、ペアレントサポーターが独自に開催している自主講座について、支援していきます。

イ 子供読書活動の推進

島田市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、家庭や地域における子供の読書活動の推進を図るため、各家庭教育学級へ読み聞かせ学習会の提案や親学講座の中で親子一緒に本に親しむことの大切さを引き続き伝えていきます。また、地域での読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせボランティアが公民館等で親子ふれあいの場や親同士の交流の場を設けることを支援するとともに、ボランティアの育成や交流を進めていきます。

ウ 青少年育成支援センター運営協議会の運営

「地域の子供は、地域で見守り育てる」施策を進めるため、育成補導委員による補導活動及び育成活動を推進するとともに、各小学校で実施している「子どもをまもる110番の家」の設置支援を行っていきます。インターネット上に潜む危険から子供を守るため、市内中学校区でネットパトロールを実施します。

また、生活安心課が推進する防犯まちづくりと連携して、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を開催し、地域社会全体で青少年の健全育成を推進する意識をさらに高めていきます。

エ 子ども・若者プランの推進

関係機関との連携を充実し、平成30年度に策定した第2期島田市子ども・若者育成支援計画「しまだ大井川子ども・若者プラン」の推進を図ります。

オ 子ども・若者支援地域協議会の運営

「島田市子ども・若者支援地域協議会」の実務者による研修や情報交換等を定期的で開催するとともに、関係各課で協力して、LINEを活用した各相談窓口の周知を強化します。また、要保護児童対策地域協議会との連携や関係機関とのネットワークの形成を図り、課題のある子供・若者に対する支援につなげていきます。また、青少年相談窓口を広く周知し、子供・若者やその関係者の悩みを受け止め、必要な支援につなげます。ひきこもりなどに悩む若者やその家族へは講座や座談会を開催し、立ち直りを支援します。このほか、子供・若者に係る課題に対し地域の理解を深めるため、講演会を開催します。

カ 青少年育成事業の推進

日常生活の中で関係性が薄れつつある地域社会や自然とのふれあいの中で、異年齢で構成された集団活動を通じて、青少年の自主性や連帯性、社会性などを培うとともに、郷土への愛着心を醸成し「地域に貢献できる人づくり」を新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、継続的に推進していきます。

- ・少年育成教室「しまだガンバ！」
- ・青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー！2022」
- ・青年ボランティア講座
- ・通学合宿
- ・子ども会連合会への支援

キ 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業

○放課後子供教室の開催

放課後における様々な体験機会の提供を行う安全・安心な居場所づくりを進めると同時に、心豊かでたくましい子供を地域全体で育むため、地域住民や学校の協力を得ながら実施していきます。

○地域学校協働本部事業

学校への必要な支援を地域住民の参画により実現するために、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を市内全小・中学校に配置し、地域と学校が連携・協働して様々な活動を実施し、コミュニティ・スクールとの一体的な推進を図ります。

また、学習支援「しまだはつくら寺子屋事業」については、引き続き初倉小学校、初倉南小学校で実施していきます。

ク はたちの集いの開催

はたちになった若者が一堂に会し、社会人としての責務や自覚を促し、郷土愛を育み、今後の島田市を担う意識付けを行うため、集う式典を開催します。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	家庭教育講座の開催回数	回	40	34
	家庭教育学級の学級生数	人	817	834
	親学講座の開催回数	回	17	10
	街頭補導実施回数	回	105	93
	少年教室「しまだガンバ！」 実施回数	回	7	4
	放課後子供教室実施回数	回	25	19
	地域学校協働活動推進員人数	人	23	10
事業の成果 (アウトカム)	家庭教育講座の参加者数	人	2,000	874
	家庭教育学級の学習時間	h	119	65
	親学講座の参加者数	人	785	464
	街頭補導延参加者数	人	350	330

少年教室「しまだガンバ！」に参加してよかった、まあまあよかったと回答した参加者の割合	%	90	98
放課後子供教室に参加してよかった、まあまあよかったと回答した参加者の割合	%	90	—
地域学校協働本部事業等ボランティア活動延人数	人	700	600

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・子育て学習推進事業について、講座の内容を見直し、参加者数の増加を図ります。
- ・島田市子ども・若者育成支援計画について、子ども・若者支援地域協議会で数値目標の実績評価を行い、進捗管理を行います。
- ・地域学校協働本部を市内全小・中学校に設置し、それに伴い、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を市内全小・中学校に配置します。

ス ポ ー ツ 振 興 課

1 基本方針

健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送っていただくため、「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子供、高齢者、障害者まで市民誰もが手軽に楽しめるニュースポーツ・パラスポーツの推進に努めます。また、市民の健康維持のため、現コロナ禍における新たな運動機会の提供に努めます。

また、市民の健康づくりに必要な施設の整備を行うとともに、指定管理者制度の活用による既存施設の維持管理と有効活用及び新型コロナウイルス感染症対策に基づく安全な施設運営の徹底を図っていきます。

2 基本施策

(1) スポーツの普及・推進

ア 「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、地域におけるスポーツ活動を支援します。具体的には、島田市スポーツ推進委員と連携して、スポーツに親しむ機会を提供するため、ローズアリーナ、金谷体育センター、川根体育館、小・中学校の体育施設等を利用し、各教室を開催することにより、誰でも気軽にできるニュースポーツ・パラスポーツを市民に普及・定着させます。

○一般向けのスポーツ教室の実施（種目：ワンバウンドふらば～るバレーボール・トランポウオーク・ファミリーバドミントン・室内ペタンク・ボッチャ等）

○託児付きのママさん教室の実施（種目：ニュースポーツ複数種目）

○コロナ禍でも自宅等で安心して運動していただくためのストレッチやトランポウオークの動画配信

イ 子供たちの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のため、小学生を対象にジュニアスポーツクラブ事業の実施、スポーツ教室の支援を行います。また、心と体を育て、スポーツの歓びを教える少年団活動を支援します。

○ジュニアスポーツクラブ事業の実施（陸上・水泳・ミニバスケットボール・バレーボール・テニス）

○姉妹都市交流会（島田市、氷見市及び大町市）をはじめとするスポーツ少年団活動への支援

ウ 各地域や団体が主催するスポーツ教室等への指導員の派遣依頼に応じ、島田市スポーツ推進委員を当該指導員として派遣します。

○スポーツ推進委員派遣

エ 高齢者や障害者などのライフスタイルにあったスポーツを楽しむ機会を提供するための支援を行います。

○パラリンピックで注目されたパラスポーツの教室の開催

○パラスポーツの体験イベントの開催

○静岡県障害者スポーツ協会が主催する障害者スポーツ大会や教室開催の支

援

- 総合型地域スポーツクラブ「プラスワン」の支援
- オ 静岡県市町対抗駅伝競走大会への取組を支援します。
- 島田市陸上競技協会と連携し小中学生を中心とした陸上競技力の向上
- 南相馬野馬追の里健康マラソン大会等他大会への参加
- カ スポーツの全国大会等へ出場した方の表彰と報奨金を贈呈します。
- スポーツの全国大会等へ出場した市内の在住・在学の小中学生の表彰
- スポーツの全国大会以上の大会へ出場した個人及び団体へ報奨金の贈呈
- キ 関係機関とのスポーツに関する連携を推進します。
- ㈱アールビーズ及び日本体育大学との連携協定に関する事業の推進

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	ニュースポーツ教室の開催数	回	70	50
	ジュニアスポーツクラブ(教室) の開催数	回	100	86
	市主催等スポーツ大会の開催	回	5	3
事業の成果 (アウトカム)	ニュースポーツ教室の延参加者 数	人	700	758
	ジュニアスポーツクラブの実参 加者数	人	180	141
	市主催等スポーツ大会への参加 者数	人	3,050	1,952

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・島田市スポーツ推進委員会と連携して、引き続き「ワンバウンドふらば～るバレーボール」等のニュースポーツを普及する。また、パラリンピックで市民の関心が高まっている「ボッチャ」の教室実施に向け協議を進めていきます。
- ・パラスポーツを中心としたスポーツイベントとして、市主催の「しまだパラスポーツパーク」を開催し、市民に啓発します。
- ・NPO法人化された島田市スポーツ協会の運営を支援します。

(2) スポーツ施設の整備

- ア 横井運動場公園・大井川緑地等のスポーツ施設・広場及びローズアリーナ指定管理者制度による管理運営及び業務委託による管理を行っており、更なる市民サービスの向上と経費の削減を図り、指定管理者のノウハウを生かし

て施設の効率的な活用と新たな利用者の増を目指します。また、利用者の安全性と利便性の向上を図るべく、緊急度や重要度等を勘案しながら改修・修繕事業を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。ローズアリーナ等施設については、令和5年度からは中央公園等の施設との一体的な管理運営を行うことにより、さらなる効率的な運営を目指します。

○社会体育施設管理運営経費

○総合スポーツセンター等管理運営経費

○横井運動場公園・大井川緑地等管理運営経費

イ 島田ゆめ・みらいパーク

「幅広い年齢層の方が、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」が令和2年6月6日に開設されました。指定管理者による温泉施設との一体的な管理運営により、安全で利便性の高い施設管理を目指します。

○田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場管理運営経費

ウ 横井運動場公園改修事業

横井運動場公園内の、各施設や設備の老朽化が進み、利用者の安全面に支障を来していることから、「横井運動場公園改修計画」に基づき、計画的な修繕・改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。

○横井運動場公園改修事業

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	施設維持管理事業費	千円	197,406	221,427
	施設整備事業(工事等)	件	3	4
事業の成果 (アウトカム)	施設利用者数(社会体育施設)	人	1,116,166	890,138

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・施設維持管理事業について、ローズアリーナは、平成22年5月1日の開設以来、指定管理者制度を導入していることによる効果として、質の高い市民サービスが提供されてきています。また、令和5年度からの中央公園等の施設との一体的な管理運営を行う指定管理者を選定します。
- ・令和3年度からは、横井運動場公園・大井川緑地等並びに田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の2事業についてそれぞれ指定管理者による管理運営を開始しており、引続き施設の効率的な活用と新たな利用者の増を目指します。
- ・その他のスポーツ施設は、民間に業務委託し、適正な管理運営に努めていきます。今後も、施設利用者の安全と利便性の向上を図り、利用者数の増加

を目指します。

- ・施設整備事業については、島田球場では、令和3年度に引き続き、躯体維持の目的で、内野スタンドの防水塗装工事を行うほか、岸スポーツ広場防護柵修繕工事、ローズアリーナ非常用発電機蓄電池取替工事を行います。

図 書 館 課

1 基本方針

身近で親しみがあり役に立つ図書館を目指して、資料やサービスの一層の充実を図るとともに、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を生かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ります。

また、市民が安心して図書館に来館し、充実した学びの時間を過ごせるよう、不安定な社会情勢にあっても、迅速かつ柔軟に対応できる図書館の運営を目指します。

2 基本施策

(1) 図書館サービスの充実

図書館では、図書館業務支援システムを導入し、蔵書検索や貸出・返却処理の時間短縮など利用者へのサービス向上を図っています。また、利用者がシステムを上手に使うことで、滞在時間の短縮を図れることから、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、これらのシステムの機能を広く周知していきます。

図書資料については、利用者の多様なニーズに的確に対応できるよう、分野・分類や年齢層などのバランスを考慮して収集・保存に努めます。

利用者からの調査や相談等のレファレンスサービスについては、必要な参考図書の購入など機能面の充実を図るとともに、研修会等への参加による知識の吸収や実地での研修を重ね、職員の資質向上を図ります。併せて、資料や情報の提供だけにとどまらず、専門機関や専門家の紹介を行うなど、利用者の問題解決に的確な支援ができる体制づくりに努めます。

また、これらのサービスの充実を図るためにはマンパワーが必要となることから、研修会や講座を開催し、図書館ボランティアを計画的・段階的に育成します。

障害者支援については、点字図書やマルチメディアDAISY図書の充実を図るとともに、そのPRに努め、支援が必要な子供たちや障害者への読書支援を進めます。

コロナ禍において、電子図書館を導入し始めた図書館が全国的に増えていることから、導入した図書館から有効性や利用状況など調査し、導入に向けた検討を進めます。

このほか、新たな利用者を増やすため、魅力ある講座やイベントの開催をはじめ、国や県などの関係機関と連携した展示を実施します。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	利用者数 (貸出人数)	人	163,000	160,460
	地域館の利用者数 (貸出人数)	人	6,900	6,733
	購入した資料冊数	冊	10,650	11,800
	イベント・図書館講座等の開催回数	回	15	14
事業の成果 (アウトカム)	個人への貸出冊数	冊	530,000	522,600
	地域館での貸出冊数	冊	28,000	27,200
	購入した資料の貸出率	%	95.0	93.3
	イベント・図書館講座等の参加人数	人	200	169
	ボランティア登録者数	人	75	67

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・コロナ禍において、感染などの状況に対して最善の策を講じ、講座やイベントを開催し、また、短い時間の中でも、充実した選書ができるような工夫をして利用の促進を図ります。

(2) 読書活動の推進

テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子供の「読書離れ」が指摘されています。これに対処するため、令和4年度から令和8年度の5年間を計画の期間として策定した「島田市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、子供を取り巻く読書環境の整備や読書機会の提供など、読書活動の推進に努めます。

乳幼児に対しては、「ブックスタート」の絵本贈呈を通じた家庭における読書啓発事業を引き続き実施します。

未就園児とその保護者に対しては、「おはなしギフト」による絵本の読み聞かせを行い、その機会に図書館おはなし会の紹介をすることで、図書館利用に繋げていきます。

小・中学生に対しては、子供の読書意欲を高めるため導入した、読書記録を残すことができる「読書通帳」の交付を学校・学年単位で呼びかけ、読書意欲と来館意欲の向上を図ります。また、学校図書館の環境を向上するため、担当

教諭や学校図書館支援員等からの相談に応じ、授業支援、資料の購入・廃棄のアドバイス、図書館職員の学校図書館への派遣など、積極的に子供の読書活動を支援します。

そのほか、「おはなし会」については、図書館内で定期的を実施するとともに、「おはなし宅配便」や「高齢者おはなし会」などのアウトリーチサービスも積極的に取り組み、様々な世代に対し本を親しむ機会を提供していきます。また、実施にあたっては、読み聞かせグループなどのボランティアを受け入れ、サービスの質の向上を図ります。

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	令和4年度 目 標	令和3年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	おはなし会の開催回数	回	133	95
	おはなし宅配便・おはなしギフト実施回数	回	62	44
	学校図書館支援の実施学校数	校	23	24
事業の成果 (アウトカム)	おはなし会の参加人数	人	1,500	1,381
	おはなし宅配便・おはなしギフトの参加人数	人	1,400	1,350
	学校施設見学等参加人数	人	700	652
	読書通帳の交付冊数	冊	650	622
	学校への団体貸出冊数	冊	3,000	2,842

*令和3年度実績は、見込みの数値です。

【令和4年度目標達成プラン】

- ・各種アウトリーチ事業については、関係部署や幼稚園・保育園・認定こども園、小学校などと連携を強化し、多くの子供に本の魅力を伝えていきます。

